

取引先各社さまへの健康経営推進ガイドライン

株式会社ユニリタは、社員一人ひとりが健康でいきいきと働けることこそが、すべての成長の礎であると考え、2024年より健康経営の取り組みを進めています。この取り組みを通し、社員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指しております。

また、私たちにとりましては、ともに働くパートナー企業の皆様の健康も大切です。そのため、私たちの健康経営の取り組みをお取引先様・協力会社の皆様に広くお知らせするとともに、ご理解・ご協力いただきたく、当ガイドラインを作成しました。皆様と連携しながら、業界のみならず社会全体の健康促進に寄与できればと願っております。

1. 労働関係法令の遵守

- (1) 労働安全衛生関連の法律を遵守した取り組みを行う
- (2) 健康診断の受診率100%を目指す

2. 安全衛生への取り組み

- (1) 過重労働の防止（長時間労働対策、勤務間インターバル制度）
- (2) 労働災害の防止

3. 社員の心身の健康増進の取り組み

- (1) 社員のメンタルヘルス対策、生活習慣病対策への取り組みを行う
- (2) 社員のヘルスリテラシーを高める取り組みを行う
- (3) 管理職層を対象に、メンタルヘルスマネジメントに関する情報提供を行う

4. 社員の働く環境整備への取り組み

- (1) 経済産業省主導の「健康経営優良法人」認定を目指す
- (2) 社員一人一人の多様な個性や価値観を認め合い、仲間として協力することで、すべての社員がいきいきと働ける組織風土を実現する

2025 年 4 月 1 日
株式会社ユニリタ